

令和2年第5回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和2年4月16日（木）  
15時00分～15時40分  
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】	3
	議案第1号 北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	3～4
	議案第2号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について	3～4
	議案第3号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について	4～5
	議案第4号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】	5
	議案第5号 北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】	5～6
	議案第6号 北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】	5～6
	議案第7号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について【非公開】	7
	議案第8号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】	7～8
	議案第9号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】	8
	議案第10号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】	9
	議案第11号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】	9～10
	議案第12号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】	10
	議案第13号 北広島市社会教育委員の委嘱について【非公開】	10～11
	議案第14号 北広島市図書館協議会委員の任命について【非公開】	11～12
	議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について【非公開】	12
	議案第16号 令和2年度北広島市奨学生選考の諮問について	12～14
日程第4	そ の 他	14
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	14

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	津谷昌樹
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	河合一
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
教育委員	高山隆二		※新型コロナウイルス感染症の予防のため、議案説明のある課長職のみ出席した。		
傍聴人	なし		記録員	教育総務課主査	本宮昌宣

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和2年第5回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第1号及び議案第4号から議案第14号が教育委員会会議規則第16条第1号に、議案第15号が同条第3号にそれぞれ該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第1号及び議案第4号から議案第15号につきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般報告として、千葉部長から1点、津谷理事から2点報告させていただきます。

○吉田教育長 まず始めに、学校運営協議会についてであります。令和2年度から、従来の西部中学校区に加え、新たに大曲中学校区、緑陽中学校区に設置することとし、これで3中学校区7校がコミュニティ・スクールとなったところであります。

今後、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開するため、関係者の理解と協力を得ながら、計画的に全市展開を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、市内小中学校の児童生徒数についてであります。令和2年4月1日現在で、小学校が2,795名(前年度2,910名、115名減)、中学校が1,570名(前年度1,595名、25名減)、合計4,365名(前年度4,505名、140名減)となったところであります。

このうち、新1年生につきましては小学校で400名(前年度450名、50名減)、中学校で533名(前年度516名、17名増)であります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。はじめに私から報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る教育部の諸対応についてであります。国や北海道の方針等を踏まえ、令和2年度から学校教育活動及び社会教育施設等を再開したところでありますが、市内において、4月13日（月）から4月15日（水）の3日間で2名の感染が確認されたことから、市として、市内での新型コロナウイルス感染拡大の兆しがあると判断をし、感染拡大を未然に防ぎ、市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、4月16日（木）から5月6日（水）までの間、市立小中学校の臨時休業と社会教育施設を含む市有施設の臨時休館を決定したところであります。

学校の休業期間が長期化することを踏まえ、現在、学習支援や個別相談等、児童生徒とその保護者への支援策について検討を進めているところであります。

また、きたひろしま30kmロードレースにつきましても、令和2年6月28日（日）の開催を予定しておりましたが、実行委員会と協議の上、中止とすることとしたところであります。今後につきましては、すでにエントリーを済ませたランナーへの返金等について、引き続き、実行委員会と協議を行いながら進めることとしております。

私からの報告は以上であります。

○津谷教育部理事 続いて、私から報告させていただきます。

まず始めに、中学校卒業生の進路についてであります。3月17日（火）に公立高校の合格発表があり、卒業生562名のうち、約65%（373名）が全日制公立高校に進学したほか、私立高校及び特別支援学校等を含め卒業生全体の約99%（560名）の生徒の進学が決定しております。

次に、みらい塾の通級状況についてであります。令和2年3月末における通級者数は生徒25名であり、このうち11名が卒業を迎え、3月16日（月）に9名が出席し、卒業を祝う会を挙行したところです。

卒業生11名につきましては、2名が全日制高校、3名が定時制高校、5名が通信制高校への進学、1名が就職となっているところであります。

また、4月7日（火）には開級式を行い、9名が出席したところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として3点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第3 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第1号 北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○議案第2号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、及び、議案第2号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきましては、関連議案となりますので、事務局から一括して説明の上、個別に審議してまいりたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第1号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、及び、議案第2号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてであります。議案書6ページ及び8ページのとおり改正することについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの改正は、昨年度実施しましたフレンドリーセンター解体に係る事務事業が完了したことから、事務局組織規則及び事務決裁規程の一部を改正するものであり、事務局組織規則につきましては公布の日から、事務決裁規程につきましては令和2年4月16日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、議案第2号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。はじめに、議案第1号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○吉田教育長 次に、議案第2号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第3号 北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第3号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則についてですが、別紙のとおり規則の一部を改正するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの規則改正は、北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令の制定に伴い、パートタイムの会計年度任用職員の営利企業等への従事に係る規定について、所要の改正を行うものであります。

規則の改正の内容でありますので、10ページをご覧ください。

まず、改正後の第39条についてでありますので、パートタイムの会計年度任用職員は勤務時間が限られており、これらの職員の生計の安定や働く機会の確保等を図るため、営利企業等への従事の制限の対象外となっていることから、営利企業等従事許可の対象から除くことを明記するものであります。

なお、パートタイムの会計年度任用職員においても、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用されるため、職務の公正を確保する等の観点から、第39条の2を新設し、営利企業等に従事する場合の届出義務を規定するものであります。

なお、このたびの改正に伴い、営利企業等従事許可申請書や届出書の様式を11ページから16ページのとおり改めるものであります。

なお、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第4号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第5号 北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱について  
【非公開】

○議案第6号 北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱について  
【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第7号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について  
【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第8号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第9号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第10号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)



---

○議案第11号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第12号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第13号 北広島市社会教育委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第14号 北広島市図書館協議会委員の任命について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第16号 令和2年度北広島市奨学生選考の諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第16号、令和2年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第16号、令和2年度北広島市奨学生選考の諮問についてであります、令和2年度の奨学生の選定にあたり、北広島市奨学金支給条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり北広島市奨学生選考委員会に諮問を行うため、教育委員会の議決を求めるものであります。

令和2年度の奨学生につきましては、120名（昨年度119名）の生徒から願書の提出がありましたが、奨学金については、予算の範囲内で支給することとなっていることから、奨学生選考委員会に対し、奨学生選考基準及び選考内規を参考に奨学生の選考について諮問するものであります。

それでは、出願状況の詳細と、選考にあたっての奨学生選考基準及び選考内規について、ご説明いたします。

まず、別紙の資料1をご覧ください。

令和2年度の出願状況についてであります、今年度は120人からの出願がありましたが、公立・私立の内訳や、学年別、世帯別の内訳など、昨年度の出願とほぼ同様な状況であります。

予算につきましては、これまでどおり90人の枠が確保されておりますので、120人の中から90人を選考するというを奨学生選考委員会に諮問することになります。

奨学生の選考にあたっては、学業成績に関する基準と世帯の収入基準の両方の基準を満たすことが条件になっておりますので、例えば、大きい5番の成績別内訳の3.5以上の方は合計すると73人になりますので、この方々が全て収入基準を満たしていれば、おそらく無条件で選考の対象となります。

残りの17人については、3.0以上3.5未満の30人の中から、収入状況などを勘案して選考することになりますが、仮に成績が良くても収入が高ければ非該当ということになりますし、逆に収入が低くても、成績が低ければ、これもやはり非該当ということも考えられますので、このような観点で奨学生選考委員会の中でご検討いただくこととなります。

次に、別紙の資料2及び3をご覧ください。

北広島市の奨学生は、資料2の「北広島市奨学生選考基準」及び資料3の「北広島市奨学生選考内規」に基づいた選考を行っておりますが、最終的な選考過程では「北広島市奨学生選考基準」及び「北広島市奨学生選考内規」の条件を満たす複数の申請者に対しては、別紙の資料4「北広島市奨学生加点方法」に基づいた点数付けを行っております。今年度もこの方法に基づく順位により、奨学生選考委員会の中で選考をお願いしたいと考えております。

なお、選考委員会は、4月23日に開催を予定しており、答申をいただいた後、5月の教育委員会会議に奨学生の選定について、議案を提出したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第16号、令和2年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 資料1で、120名の応募があり、学年の内訳をみますと119名となっております、この1名についてお聞かせください。

○河合学校教育課長 表の下に米印で書いてありますが、120名の中に定時制の方が1名いらっしゃ

やいます。その方を除いていますので、119名となります。

○吉田教育長 その方は、選考の対象から除外になっているのですか。

○河合学校教育課長 いいえ、選考の対象であり除外にはなっておりません。

○吉田教育長 学年の内訳からは外したということですね。

このほか、申請されている方の中に、他の援助をすでにもらっており、最初から除外される方はいらっしゃるのですか。

○河合学校教育課長 生活保護を受給されている方が毎年いらっしゃいまして、今年度についてもお一人いらっしゃいます。

○吉田教育長 資料の4の下の米印ですね。

○河合学校教育課長 はい。その他につきましては、今のところ、そのような特別な援助制度を受けている方はおりません。

○吉田教育長 選考基準は例年から変更はあるのでしょうか。

○河合学校教育課長 変更はありません。

○吉田教育長 90人を上限に選考しますので、120人のうち30人が選考から漏れることとなります。また、選考基準を満たす者が90名を下回った場合、学業成績とご家庭の収入の状況などを査定しながらランクづけをし、審議して頂くこととなります。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第16号、令和2年度北広島市奨学生選考の諮問につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第16号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第6回教育委員会会議についてであります。令和2年5月12日(火)、時間は16時00分から市役所4階会議室Cで開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、市議会第2回定例会提出議案等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、第6回教育委員会会議は、5月12日(火)、時間は16時00分から市役所4階会議室Cで開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第5回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時40分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_